

別表 1（第 3 条、第 4 条、第 7 条関係）

1 対象事業	2 交付事業者	3 交付対象経費	4 交付率	5 重要な変更
1 農地維持 支払交付金	活動組織	交付金実施要綱別紙 1 の規定に基づき、活動組織の代表と市長との間で締結される協定により 5 年間以上継続して行われる対象活動を行う活動組織が活動を実施するために要する経費	10 割	ア 様式第 1 号の 2 の交付額の増減 イ 本交付金交付額と次項の交付金交付額との相互間における 3 割を超える額の増減
2 資源向上 支払交付金	活動組織	交付金実施要綱別紙 2 の規定に基づき行われる、次のいずれかに掲げる活動に取り組む活動組織が活動を実施するために要する経費 ア 地域資源の質的向上を図る共同活動 イ 施設の長寿命化のための活動 ウ 組織の広域化・体制強化	10 割	ア 様式第 1 号の 2 の交付額の増減 イ 本交付金交付額と前項の交付金交付額との相互間における 3 割を超える額の増減

別表 2（第 3 条関係）
【地目別交付単価（上限）】

（単位：円／10 アール）

1 地目	2 交付単価 1	3 交付単価 2	4 交付単価 3	5 交付単価 4	6 交付単価 5	7 交付単価 6
田	3, 0 0 0	2, 4 0 0	4, 4 0 0	4 0 0	4 0 0	4 0 0
畑	2, 0 0 0	1, 4 4 0	2, 0 0 0	2 4 0	2 4 0	
草地	2 5 0	2 4 0	4 0 0	4 0	4 0	

備考

- ア 資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）のうち、市から認定を受け、又は市と締結した協定に、協定の対象となる資源として位置付けられた農用地であって、共同活動又は地域資源の質的向上を図る共同活動を 5 年間以上実施した農用地又は施設の長寿命化のための活動に取り組んでいる対象農用地であるものについては、別表 2 の第 3 欄及び第 5～7 欄に掲げる額に 0. 7 5 を乗じて得た額を交付単価とする。
- イ 資源向上支払交付金（地域資源の質的向上を図る共同活動）のうち多面的機能の増進を図る活動に取り組めない場合は、当該支払の交付単価に 5 / 6 を乗じて得た額を交付単価とする。
- ウ 資源向上支払交付金（施設の長寿命化のための活動）のうち、交付金実施要綱別紙 5 の第 3 に定める要件を満たさず、かつ、直営施工を実施しない活動組織については、別表 2 の第 4 欄に掲げる額に 5 / 6 を乗じて得た額を交付単価とする。

別表 3（第 3 条関係）
【交付単価】

（単位：円／10 アール）

1 区分	2 5 割低減の取組と 組み合わせた取組	3 交付単価
環境負荷低減の取組への 支援	長期中干し	8 0 0
	冬期湛水	4, 0 0 0
	夏期湛水	8, 0 0 0
	中干し延期	3, 0 0 0
	江の設置等 (作溝実施)	4, 0 0 0
	江の設置等 (作溝未実施)	3, 0 0 0

備考

ア 環境負荷低減の取組を 5 年間以上実施した農用地については、表中の第 3 欄に 0. 7 5 を乗じて得た額を交付単価とする。

イ 特定事業実施者とは、環境保全型農業直接支払交付金実施要領（平成 23 年 4 月 1 日 22 生産第 10954 号農林水産省生産局長通知）の第 1 に定める農業者団体等であつて、同要領第 8 の 2 の認定を受けた事業計画（以下「認定事業計画」という。）において、令和 6 年度を実施期間に含む交付金実施要綱別紙 2 の第 4 の 1 の（3）の活動の実施等に関する計画を記載していた団体等をいう。

ウ 特定事業実施者は、交付金実施要綱別紙 2 の第 4 の 1 の（3）の活動であつて、令和 6 年度に実施することとして認定事業計画に位置付けられていた活動を令和 11 年度まで実施することができる。

別表 4（第 3 条関係）
【交付単価】

ア

（1 組織当たり）

1 区分	2 交付単価
広域活動組織の設立及び活動支援班の 設置	4 0 万円

イ

1 平地
【交付単価】

(1 組織当たり)

1 規模要件	2 交付単価	3 交付率	4 事業期間
5 0 ha 未満	0 円	1 0 割	5 か年
5 0 ha 以上 1 0 0 ha 未満	2 万円	1 0 割	5 か年
1 0 0 ha 以上 1 5 0 ha 未満	4 万円	1 0 割	5 か年
1 5 0 ha 以上 2 0 0 ha 未満	6 万円	1 0 割	5 か年
2 0 0 ha 以上 1, 0 0 0 ha 未満又は特定非営利活動法人	8 万円	1 0 割	5 か年
1, 0 0 0 ha 以上	1 6 万円	1 0 割	5 か年

2 中山間地
【交付単価】

(1 組織当たり)

1 規模要件	2 交付単価	3 交付率	4 事業期間
2 5 ha 未満	1 万円	1 0 割	5 か年
2 5 ha 以上 5 0 ha 未満	2 万円	1 0 割	5 か年
5 0 ha 以上 7 5 ha 未満	4 万円	1 0 割	5 か年
7 5 ha 以上 1 0 0 ha 未満	5 万円	1 0 割	5 か年
1 0 0 ha 以上 2 0 0 ha 未満	6 万円	1 0 割	5 か年
2 0 0 ha 以上 1, 0 0 0 ha 未満又は特定非営利活動法人	8 万円	1 0 割	5 か年
1, 0 0 0 ha 以上	1 6 万円	1 0 割	5 か年
協定に参加する集落が 3 集落以上の範囲で協定の対象とする区域	4 万円	1 0 割	5 か年